

会 議 等 報 告 書

総合戦略部 経営戦略課 経営企画係

会議等名	甲斐市行政改革推進委員会		
開催日	令和5年8月21日(月)	場所	本館3階 大会議室
出席者	甲斐市行政改革推進委員会委員 (小林会長、小田切副会長、柳本副会長、窪田委員、塩沢委員、藤森委員、山田委員、乙黒委員、中込委員) ※長田委員、吉田委員、国久委員は欠席 事務局(丸山総合戦略部長、酒井経営戦略課長、石原経営企画係長、長田、三井)		

午後2時 開始

1. 開会(司会:酒井課長)

2. 開会のあいさつ(柳本副会長)

3. 会長あいさつ(小林会長)

4. 案件(議事進行:小林会長)

案件(1) 第4次甲斐市行政改革大綱における令和4年度実績及び令和5年度実施計画について

石原係長:資料1、資料2、資料3により説明

資料1の1ページは、第4次甲斐市行政改革大綱の令和4年度実績の一覧表になる。

第4次甲斐市行政改革大綱は、重点項目として4つの柱を掲げ、重点項目ごと、それぞれ2つないし3つの取組方針を掲げており、取組方針ごとの取組項目数と目標設定項目数、目標達成項目数と達成率を実績として記載している。

重点項目ごとの実績について、「重点項目1 健全な財政運営」は、取組項目34項目、目標達成項目が23項目で、目標達成率67.6%となっている。

「重点項目2 職員の人材育成と適切な定員管理」は、取組項目13項目、目標達成項目が6項目で、目標達成率が46.2%となっている。

「重点項目3 効率的・効果的な事業の推進」は、取組項目41項目、目標達成項目が30項目で、目標達成率が73.2%となっている。

「重点項目4 公共施設の適正管理」は、取組項目4項目、目標達成項目が4項目で、目標達成率は100%となっている。

表の下段のとおり4つの重点項目を合計すると、取組項目数及び目標設定項目数が98項目、うち、目標達成項目数が67項目であり、達成率68.4%となっている。

なお、令和3年度の実績と比較して、達成率が11.9ポイントの減少となっている。

2ページ目以降は、4つの重点項目ごと、また、98の取組項目ごとの令和4年度の実績及び令和5年度目標を記載している。

一番右の列、令和5年度の目標については、令和4年度目標や実績を踏まえて設定し

たもので、令和4年度の実績については、重点項目ごとに説明いたしますが、主な取組項目を中心に説明する。

なお、「資料2 令和4年度実績報告書」については、98 の取組項目ごとの詳細な内容が記載されているので、合わせてご確認をお願いします。

資料1の2ページの重点項目1「健全な財政運営」取組方針(1)「自主財源の確保」、1～7「市税等の収納率の向上に向けた取組の推進」については、市長を本部長とする市税等収納対策本部において、目標値の設定や進捗管理の取り組みを進めており、オンラインによる預金調査システムや差押えシステムの導入により、成果を上げている。しかし、現年度分収納率の内、「5 保育料」と「6 住宅使用料」については、目標値未達成であった。

「5 保育料」については、児童手当の充当や滞納整理強化月間及び日々の徴収業務の強化を行ったことにより、昨年度実績を上回ったが、未達成であった。

また、「6 住宅使用料」については、所在不明の入居者が1名おり、未達成であった。次に、「10 ふるさと応援寄附金の拡大」については、人気返礼品のシャインマスカットが県内外の他自治体での取扱量の増加により、本市の申込数が落ち込んだことにより、令和3年度実績を下回り、未達成だった。

次に、「11～14 広告事業による収入確保」のうち、秘書課における市ウェブサイト等のバナー広告が、昨年度実績より増加したが、事業者からの申込みが目標数に達しなかったことから、未達成だった。

次に、「18 未利用公有財産の整理・処分」については、竜王東保育園跡地の公売を予定していたが、建設課の雨水対策事業で同用地を活用することとなったため、公売が取り止めとなったことにより、未達成だった。

次に、3ページ取組方針(2)計画的・効率的な財政運営の「19 中期的な財政管理」から「22 財政指標等の分析・活用」については、令和3年度決算の分析や公表、概算予算や当初予算のヒアリングにより、中期的な財政計画を策定し、目標を達成している。

次に、取組方針(3)公営企業の経営健全化について、「24 水道有収率の向上」については、漏水調査により、配水管2件、給水管2件の修繕を行ったが未達成だった。

「25 下水道接続率の向上」については、未接続世帯への接続依頼により、年々増加しており、目標を達成した。

次に、使用料等の収納率向上について、「26 下水道使用料」から「29 合併浄化槽使用料」の現年度分収納率については、滞納者に対し、訪問や電話催告など滞納整理を実施したが、未達成だった。

次に、4ページの重点項目2 職員の人材育成と適切な定員管理の(1)人的資源の強化と適切な定員管理について、「35 定員適正化計画の推進」については、補欠採用制度の活用や社会人枠、障がい者枠の継続により、職員数については、目標値より3人多く、計画人数に向けて、目標を達成した。非常勤職員については、昨年度と比較して、9人増加している。

次に、「36 人事評価制度の充実」については、人事評価研修や各所属におけるヒアリングの実施により、適切な運用を目指した取り組みを行い、目標を達成した。

次に、「37 部局・課ごとの目標管理」については、各部課等で目標達成に努め、昨年度実績より増加したが、未達成だった。

次に、「38 計画的な人材育成」については、新型コロナウイルスの影響により、研修参加率は低下したが、オンライン受講や動画視聴方式により、昨年度実績より増加したが、未達成だった。

次に、「39 時間外勤務の削減」については、マイナンバーカード交付事務の休日対応等が増加したうえ、業務多忙のために代休取得が困難となり、取得率が低下し、未達成だった。

次に、取組方針（2）組織力の強化と働きやすい職場環境の整備について、「42 職員提案制度の充実」については、1件の申し出があったが、正式な提案に至らず、昨年度に引き続き0件で、未達成だった。次年度以降、職員向けの周知を兼ねたアンケートの実施を検討すること。

次に、「44～46 テレワークの推進」については、令和3年度の試行段階においては、全職員が体験的に実施しましたが、令和4年度の本格導入においては、職員の意志により実施したところ、一定数に留まったため、未達成だった。

次に、「47 女性管理職の登用」については、管理職への昇任を希望する女性職員が少なく、昨年度実績より大幅に増加したが、未達成だった。

5ページ重点項目3 効率的・効果的な事業の推進の、取組方針（1）質の高い行政サービスの提供の、指定管理制度の活用については、現在、「48 双葉登美団地地域し尿処理場」から「57 双葉ふれあい文化館」までの10施設において、指定管理者制度を活用しており、燃料高騰により、「53 竜王西保育園」から「57 双葉ふれあい文化館」の5施設については、経費削減額が未達成だった。

次に、「60 納付方法の充実」については、市広報誌により口座振替推進やスマートフォン決済の周知等を行ったことにより、コンビニやスマホ決済の件数割合が年々向上し、目標を達成した。

次に、「61 おくやみ支援コーナーの実施」については、広報誌や山梨日日新聞への掲載、WEB 予約の導入や竜王庁舎の予約枠を1日最大3枠から5枠に拡大したことにより、昨年度実績より大幅に増加し、目標を達成した。

次に、「63 ネウボラ推進プロジェクトの実施」については、機会を捉えた個別相談、ハイリスク者の早期発見・介入、産後ケア事業の実施等により育児不安等の軽減が図られ、目標を達成した。

次に、「64 図書館における Wi-Fi サービスの提供」については、新型コロナウイルスの影響により、利用時間や座席数等、一部に制限はあったが、令和3年度のような臨時休館がなかったため、学生の学習やビジネスマンのテレワークなどの Wi-Fi 利用により、前年度実績より大幅に増加し、目標を達成した。

次に、「65 図書館の開館時間の延長」については64と同様に臨時休館がなく、昨年度実績より増加したが、未達成だった。

次に、「67 マイナンバー制度活用の研究」については、各庁舎やラザウォーク甲斐双葉での申請サポートブースの設置や市内事業者及び日本航空学園への出張申請、マイ

ナポイント第2弾の効果により、前年度実績より大幅に増加し、目標を達成した。

次に、「69 窓口申請のデジタル化の検討」については、ロゴフォームの新規導入により、前年度実績より大幅に増加し、目標を達成した。

6 ページ取組方針(2)協働によるまちづくりの推進について、「72 介護ボランティア事業の実施」については、新たに配食サービスに関するボランティアを当該事業の対象としたため、前年度実績より大幅に増加し、目標を達成した。

次に、「73 防災リーダーの育成」については、新型コロナウイルス感染症防止対策として、各自治会から1名の推薦、60名の募集人員を行ったが、修了認定者数44名となり、防災リーダーは年々増加しているが、未達成だった。

次に、「74 審議会等委員への女性登用」については、委員定数の削減もあり、相対的に女性の比率が低下したことにより、昨年度実績より減少し、未達成だった。

次に、「77 市民公募制の推進」については、所管課へ啓発を行い、昨年度実績より増加したが、未達成だった。

次に、「79 SNSの活用」については、市ホームページと連動するツイッターの投稿や、広報取材数の減少によるフェイスブックの投稿が減少したことにより、昨年度実績より減少し、未達成だった。

次に、取組方針(3)業務改善の推進について、「81 一般競争入札の拡大」については、今まで指名競争入札の対象としていたものを、一般競争入札に移行したことにより、割合が増え、前年度実績より大幅に増加し、目標を達成した。

次に、「82~84 節電等の実施」については、竜王庁舎において、選挙の実施やLED照明化の先送りにより、計画どおり電気使用量が削減できず、未達成だった。敷島庁舎及び双葉庁舎においては目標を達成した。

次に、「87 AI・RPAを活用した業務改善の研究」については、保育所事務において、紙媒体の入所申請書類をAI-OCRを活用してデジタル化を行い、当該データのシステム入力処理をRPAで自動化した後に、入所選考は、AIマッチングにより実施することで、前年度実績より大幅に増加し、目標を達成した。

7 ページ重点項目4 公共施設の適正管理の(1)公共施設等マネジメントの推進については、「91 学校長寿命化計画の見直し」については、竜王南小学校屋内運動場長寿命化改修工事を実施し、敷島北小を令和5年度に、双葉西小を令和6年度に完了予定とするため、未達成だった。

次に、「93 橋梁長寿命化計画の見直し」については、5年に1回の定期点検で、点検対象となる93橋についてすべて実施したため、目標を達成した。

次に、「94 市営住宅長寿命化計画の見直し」については、金の宮住宅の2戸解体を行ったが、寺前住宅は入居者の都合により、未達成だった。

次に、(2)公共施設の評価・公表については、公共施設等の情報の一元化や公共施設カルテの作成・公表を行い、目標を達成した。

続いて、「資料3 令和5年度実施計画」をお願いする。

1 ページは、令和5年度を取組をまとめたものであり、第4次甲斐市行政改革大綱実施計画となる。

1 ページから 5 ページが体系図となり、6 ページ以降に取組項目が記載してあり、令和 4 年度と同様に 98 項目に取り組む。

令和 5 年度の目標値については、資料 1 の 2 ページから 7 ページの令和 5 年度目標の欄に記載しており、それぞれの項目において、目標達成できるように、各所管課において事業に取り組んでいく。

(質疑応答)

委員：資料 1、1 ページの重点項目 2 「職員の人材育成と適切な定員管理」の達成率が 46.2% と低い具体的な原因は。

資料 1、9 ページ「78 パブリックコメントの実施・充実」は、毎回件数が少ないと意見が出ており、令和 4 年度も 3 件で少ないと思う。いつも同じ課がパブリックコメントを実施しているのか。

事務局：重点項目 2 については、「37 部局・課ごとの目標管理」「38 計画的な人材育成」「44.45 テレワークの推進」などが未達成になっている。取組項目が少なく未達成の割合が多いので、達成率が低くなる。パブリックコメントは、市の計画等を立てる際に、各担当課において実施している。

委員：資料 1、1 ページで重点項目 1 「(1) 自主財源の確保」、重点項目 2 「(1) 人的資源の強化と適切定員管理」が全体の達成率を下げている原因と思うが、2 ページの「1 市税」は過年度分の収納率を目標に掲げているが、前年度よりも実績が落ちている。滞納額がどの程度減っているのかが大事で、調定ベースで金額がどの程度減っているかを目標とすべき。

3 ページの「27 下水道受益者負担金」も過年度分の収納率が下がっているが、受益者負担金を払わないまま、下水道を使用していると思うが、市としての対応は。

4 ページの「35 定員適正化計画の推進」で令和 4 年度は正規職員数(目標)を 464 人と目標としているが、実績が 467 人と多かったので評価が悪かったのかと思うが、併せて、非常勤職員も 371 人と前年に比べ増えているが、何か要因があったのか。

「44~46 テレワークの推進」について、実施するにあたり在宅勤務等の多様な勤務対応は人事課で導入しているのか。

「47 女性管理職の登用」で実績が 46.67%となっているが、この母数は管理職登用試験の対象になっている女性職員を母数にどのくらい受けたかと思うが、その年齢になっても、管理職でなく専門職で行きたい職員もいると思うので、ただ対象年齢を母数にすると分かりにくいと思う。

事務局：重点項目 1 「(1) 自主財源の確保」の収納率については、市税等収納対策本部で示された目標値を資料としている。調停ベースの金額については確認する。

「27 下水道受益者負担金」の過年度分については、下水道に接続している家庭が滞納している状態であり、上下水道業務課で徴収努力を行っているが、未達成だった。

「35 定員適正化計画の推進」については、令和 4 年度目標の 464 人を上回る 467 人となっており、令和 6 年度の目標値に向けて推移しているので達成となっている。

「44~46 テレワークの推進」については、スマートプロジェクト推進課において、申

込み・実績の集計等を行っており、また、在宅勤務に対する取扱いについても定めている。

「47 女性管理職の登用」については、対象となる男女の職員でも受ける受けない職員がおり、人事課でできるだけ受けやすい環境作りに努めている。

※補 記：1. 令和3年度、令和4年度 市税調定額

①令和3年度 市税調定額 280,927 千円

②令和4年度 市税調定額 237,204 千円

2. 令和4年度管理職登用試験

①受験者数 35 人（内訳：男性 21 人（60%）、女性 14 人（40%））

②昇任者数 8 人（内訳：男性 3 人（37.5%）、女性 5 人（62.5%））

③女性の試験対象者、受験者数および昇任者数

対象者 30 人、受験者 14 人、昇任者 5 人（35.7%）

委 員：市税を確保する努力として頑張っているのはわかるが、その頑張りを数値に反映していくには、市税の収納率を評価するより、調定ベースでの滞納額をどれだけ抑えたかと評価した方がいいのではと思います、提案させていただいた。

また、女性の方も含めて、いろんな役所人生を送ろうとする方々もいると思うので、単に適正年齢に達した女性の人数を母数にするだけでなく、本当に管理職を希望している職員を母数に評価しないと、受験率が増えないと思うので今回話をさせていただいた。

また、職員定数は業務が増えれば定数が増えるのは当たり前だと思う。令和4年度目標は 464 人で実績が 467 人と目標が達成できていないという感じに受けるので、業務が増えて臨時的な職員も採用したので、令和5年度は職員定数を増やす目標設定をしたのであれば、納得されると思う。

委 員：2 ページ「10 ふるさと応援寄附金の拡大」で、シャインマスカットだけに頼らず、甲斐市独自の返礼品を探して頑張ってもらいたい。

「15 ガバメントクラウドファンディングの活用」について、令和4年度実績が1件とあるが、甲斐市では初めて実施したのか。また、令和5年度目標が5件となっているが、現時点で具体的な案件はあるのか。

事 務 局：クラウドファンディングについては、令和4年度初めて実施した。内容は甲斐市北部の御領棚田の振興の応援で実施し、目標額を 200 万円とし 380 万円の寄附を募ることができた。これを機に、現在、令和6年度予算を作成するにあたりヒアリングを行い、職員においても様々な事業でクラウドファンディングを活用し、自主財源の確保を図るうえで、5件と設定した。

委 員：女性管理職登用で、試験を受けた男女比率は。また、男女の登用比率は。

事 務 局：誠に申し訳ありません。現在、数値を持ち合わせておりません。

管理職昇任試験は、係長職を2年以上勤めた職員が対象となっているが、現在、対象となる女性係長は子育てや親の介護等を理由に受験していないケースが多く見受けられる。

先ほど、委員から質問があったとおり、対象女性職員数を母数として評価していくの

がどうかと意見をいただいたので、本人がこれからのキャリアをどうして行きたいかを加味したうえで評価するよう人事課に伝える。

委員：2ページの「1市税」で現年度の収納率は高くて素晴らしいと思うが、過年度については例年25%前後になっている。おそらく今年度からスマートフォン等によるデジタル決済（QR決済）を導入していると思うが、利便性が向上されても、過年度の収納率に影響があるのか。

5ページの「67マイナンバー制度活用の研究」について、令和5年度交付枚数目標が57,500枚、令和4年度交付枚数実績が50,145枚で、実績に対し係数をかけて目標値を設定していると思うが、昨今の個人情報の漏洩に対して、マイナンバーカードを返納する方がいると思うが、その辺の影響は考えているのか。

事務局：過年度の収納率については、スマートフォン等でのデジタル決済等を踏まえた数値となっているが、収納率が低い原因として失業やコロナの影響で課税者に支払い能力が無く、現年度を優先し、過年度の支払いに廻らない状況があると思われる。また、滞納者の転出に伴い、行先不明となっている状態もある。これらを踏まえ、収納対策本部で収納率向上に向け対応していく。

マイナンバーについては、制度の周知を図るうえで、ラザウオーク甲斐双葉で申請サポートブースを設けたり、出張申請等を行った。また、マイナポイントの付与の効果が大きく、交付枚数が増えたと思われる。今後、個人情報の漏洩に伴う返納などの影響も懸念されるところがある。

会長：4ページの「42職員提案制度の充実」で、目標8件で実績0件となっている。1件申し出があったとあるが、正式な提案に至らなかったとある。これは取り下げか。

事務局：正式な提案に至らなかったと人事課に確認している。具体的な提案内容までは承知していない。

※補記：令和4年度は、人事課と提案職員で事前協議（内容等精査）を行った結果、正式提案に至らなかった。

会長：職員の育成や、特に若手職員の職務に硬直しないで、柔軟な考えを吸い上げることは大事だと思う。8件という目標の根拠はわからないが、申し出しやすい環境作りに励んでもらいたい。

案件（2）その他

委員：前回、自治会長の大変さを意見させていただいたが、民生委員児童委員も高齢化でなり手もなく大変だと思う。

また、市からの調査依頼も多いと思うので、市社会福祉協議会と連携をして、民生委員児童委員の負担軽減ができるよう、市社会福祉協議会に依頼できないか。

事務局：前回、自治会長の大変さ、今回は民生委員児童委員の大変さの意見をいただいた。ただ、行政がまちづくりを進めて行くうえでは、自治会の皆さまと協働しながら一緒に、まちづくりを進めていきたいと思う。

他市の社会福祉協議会の活動内容を参考にしていきたいと思うのでご理解をお願いします。

委員：自治会からの要望に対し進捗管理について、前回、定期的に状況を自治会長に連絡も
らいたいと話したが、職員の負担軽減のため、市のウェブサイト自治会長専用のサ
イトを作り、自治会からの要望等の状況を確認できるようにしてもらえれば、区民の
皆さんに迅速に状況連絡できるの、ぜひ検討してもらいたい。

会長：市も迅速対応にするため、日々努力しているのは理解しているが、今の提案は前向き
であり、今の時代にあっていると思うので効率的になると思う。
ぜひとも、今の意見を吸い上げていただいて検討いただきたい。

事務局：追加資料、使用料見直し及び減免基準に係るパブリックコメントの結果報告について
説明。

前回5月31日の本委員会で提案した、公の施設の使用料見直し及び減免基準につい
て、パブリックコメントを行ったので、結果報告と今後の対応について説明する。

使用料見直し及び減免基準に係るパブリックコメントの結果報告については、1、件
名については、①コスト転嫁方式による使用料見直しの基本的な考え方について（案）
及び②公の施設使用料の減免基準の基本的な考え方について（案）について、パブリ
ックコメントを実施した。2、実施期間については、令和5年6月7日（水）から7
月7日（金）の1か月間行った。3、閲覧方法については、市ウェブサイト、竜王・
敷島・双葉の3庁舎の窓口および公民館に配置した。4、意見の提出方法については、
市ウェブサイト（電子メール）、FAX、郵送、3庁舎への持参により行った。5、意
見書提出人数については、合計で80人から意見の提出があり、その内、1人で件名の
①、②についての意見提出もあった。①の使用料見直しに対する意見が、71人中賛成
9人、反対62人だった。②の減免基準に対する意見が、34人中賛成5人、反対29人
だった。

主な内容については、①の使用料見直しについては、使用料の据え置き、使用料の値
上げにより活動機会が減る、解散となるや、費用負担が増える、値上げ幅が大きい、
説明会の開催などの意見だった。また、②の減免基準については、減免の据え置き、
社会教育団体として減免対象に、説明会の開催、減免が無くなれば使用料が3倍にな
るなどの意見だった。

この結果を受け、6、今後の対応として、（1）当初予定していた9月議会への条例改
正の提出を見送り、令和6年4月の施行も見送ることとする。（2）使用料見直し及び
減免基準の基本的な考え方は変えず、今回の見直しに限り、燃料高騰などの影響によ
り、値上がり幅を小さくするために激変緩和措置の上限1.5倍の倍率の検討や、減免
団体の対応について協議が必要となる。（3）関係団体、利用者団体への丁寧な説明を
行うこととしている。

以上のことから、当初予定していたスケジュールの変更を行い、使用料見直し及び減
免基準について、進めて行きたいと考えている。

（質疑応答）

委員：今の状態のままか。

公民館利用者団体で、同じ様な活動をしている団体でも新しいか古いかで、減免をし

ているかしていないかがある。

事務局：公民館利用者団体で減額団体が、平成31年4月から継続して減免を受ける団体と受けられない団体が出てしまったことだと思うが、その点についても現在、所管課と協議をしており、使用料の見直しや減免基準の基本的な考え方は変えないが、ご意見を多くいただいたところが、公民館利用者ということで、担当課でいただいた意見を参考に、減額等の基準をどのようにしたよいか、今協議をしているところである。

金額に関することについては、激減緩和措置を前回も1.5で設定していきたいと説明したところだが、皆さんからいただいた意見を参考に、比率の設定についても、検討委員会で再度、方向性を示していきたいので、当初のスケジュールの変更をしている。また、方向性が定まり次第、再度説明させていただく。

委員：しばらく、そのままということか。

追加資料の内容は、意見を提出した人が閲覧できる機会はあるのか。

事務局：意見書の内容および回答については、方向性が決定次第、今後ウェブサイトに掲載する。

委員：甲斐市の人口（7万6千人）に対し、意見が出たのが80人では少ない。窓口を広げ、もう少し意見を聞いた方がよいのでは。

事務局：今回のパブリックコメントとは別に昨年度にラインアンケートで公共施設に対する意見を聴取した。その際、一般の方（利用していない人）からも意見をいただき、適正化については賛成と意見をいただいている。

前年度の意見では、公共施設の在り方についてもいろんな意見をいただいているので、今回の見直しに反映していきたいと思う。

委員：使用料に対する考え方は、コスト転嫁方式でよい。ただ、減免基準を明確に。

委員：今回のパブリックコメントの結果をみたらうえて、今後の対応として、来年度から施行しない考えでいいか。

事務局：コスト転嫁方式で使用料を見直し、また、使用料の減免基準の考え方を定めたい。ただ、80人から意見をいただいたが、ほとんど公民館利用者であり、今現在の値上がり幅や減額について考えていかなければならない。公民館を所管する課で、クリアできるような内容を考えるように指示している。

9月の条例改正は難しく、時間をかけなるべくいただいた意見を反映できるような内容にしていきたい。

委員：来年度は変わらないのか。

事務局：条例改正ができなければ、使用料等の改定ができないので、本来予定していた令和6年4月の施行はない。今後は令和6年中に施行される可能性はあるが、状況が整い次第、改めて報告する。

委員：当面は変更しないと丁寧に説明するのか。

事務局：いただいたご意見を参考に、基本のアウトラインは変更せず、公民館利用者団体に丁寧な説明を行い、条例改正を目指していく。

委員：パブリックコメントを募集する際に、いつ変更すると言っているのか。

事務局：実施時期については、「減免基準の基本的な考え方について（案）」内に実施時期とし

て示している。

委員：パブリックコメントを募集する際に、令和6年4月を目途に施行を考えていると言っているのであれば、できない理由を説明すべき。

事務局：検討委員会で考えているスケジュール案とすれば、今年の12月までに所管課において利用者団体に丁寧な説明を行い、理解が得られれば、年明け3月議会で条例改正を行い、令和6年10月頃の施行を目指したいと考えているが、この後、検討委員会で最終調整を行うが、一度、市の部長会議等で方針決定をしているので、再度、新しい内容を説明し了解を得る必要がある。

委員：関係団体とは

事務局：公民館の利用者団体など。一度、自治会連合会にも説明しているが、改めてスケジュールが決定次第、再度、自治会連合会にも説明する。

5. 閉会（小田切副会長）

午後3時30分頃終了